

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年1月24(月) No. 457

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8111
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

中小業者の営業と生活を守るため今年も力を合わせよう！！

「資格証明書は今後も発行しないで」と各区交渉

1月13日(木)、「名古屋の国保と高齢者医療をよくする会」の区役所交渉が一齐に行われ西区、北区、守山区のコースに、松原事務局長が参加しました。どの区役所も、保険年金課長、管理係長、保険年金係長、福祉課長、介護保険係長など関係部署の担当者がそろって対応。民商からは「飲食業者が、協力金の収入で、多額の課税となり、国保料が最高額になると思われる。今年の収入が激減した場合に、協力金も含めた収入と比較して所得激減の減免対象となると考えて間違いないか。名古屋市当局から、その旨連絡などないか」と尋ねました。どの区の担当者も「本庁からは、何も連絡はきていない。コロナ減免の場合、協力金や持続化給付金はそのぞいて収入減少の比較をするが、所得激減の減免制度は、名古屋市の制度なので協力金などを含めた収入で対象になれば減免が適用される」との回答でした。また「資格証明書を発行しないで、短期保険証で運用してきて支障はありましたか？」との質問には「収納率には影響はない」と、すべての区で回答しました。しかし、「資格証明書の制度自体が無くなったわけではないので、必要になれば発行することもある」との返答もありました。「手遅れになって死亡した事例も全国で報告されている。引き続き、資格証明書は発行しないでほしい」と重ねて訴えました。



婦人部でも「自主計算パンフレット」を使って学習

1月15日(土)午後1時30分から、婦人部役員会を行い8人が参加。まず、先月に開催した「フラワーアレンジメント教室」について「ヒムロスギは、この時期だけなんだよね」「とても、花のもちが良くて、あれからも違う花を挿して楽しんでいるよ」「会員さんのお花屋さんで交流ができてよかった」など、感想を出し合いました。それから、坪井さんが参加した愛婦協の成人式宣伝の様子や、三浦さんが参加した愛婦協常任幹事会の模様を報告してもらいました。その後、秋の運動で30人以上の署名を集めた人、商工新聞を3部以上拡大した人に、前田婦人部長から懸賞金を手渡し。また、2月12日に予定されている民商の消費税減税・インボイス反対の署名宣伝行動に、婦人部も参加することを決定。役員会のあとは、今年から2分冊になった「自主計算パンフレット」を使って学習。「税務署は、青色申告特別控除などの特典を与えて電子帳簿に誘導しようとしているが、税務署が調査しやすくするためであること」や「昨年変更のあった基礎控除、ひとり親控除、年金控除」など学習。「マイナンバーもそうだけど、国民の個人情報を管理するための電子化なんだね」「知らないと恐ろしいね」と、ワイワイ話し合いました。



自宅で簡単！ポストに入れるだけ！民商共済会による「大腸がん検診」のご案内

<実施期間>1月15日～3月15日

<検査費用> 共済会加入者⇒無料

未加入者⇒1400円(この機会に共済会にご加入ください)

*再検査になった場合、5000円の補助…今回実施する大腸がん検診の結果「再検査(陽性)」の通知が届き、再検査を受けた方は5000円の補助が出ます。共済会加入者が対象。補助申請書のほか、①要精査結果②診療報酬明細および領収書の写しが必要です。検査キットは事務所にあります。検査を希望される方は、役員か事務局までご連絡ください。

